

第6次日高市総合計画 後期基本計画

骨子(案)

(ver1.0)

令和7年〇月

日高市

【目次】


I 総論	1
1. 後期基本計画策定の趣旨	1
2. 後期基本計画の策定方針	2
3. 総合計画の構成と期間	3
4. 市民参加・策定体制	5
5. 後期基本計画の位置付け、期間及び構成について.....	7
6. 本市の概況	8
(1) 将来人口推計	8
(2) 財政状況	9
(3) 市民意識調査結果	11
7. 昨今の社会経済情勢	13
8. 持続可能なひだかづくりへの8つの重点事項.....	14
9. 行政評価	18
II 後期基本計画	19
1. 施策と施策の展開一覧（施策体系）	19
2. 施策の見方	20
3. 施策の展開	21
III 資料編	22

I 総論

1. 後期基本計画策定の趣旨

令和3年3月に「第6次日高市総合計画」を策定し、総合計画基本構想（令和3年度～令和12年度）において『誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高』を将来都市像に掲げ、7つの「まちづくりの基本方針」を定め、各種施策を総合的に進めています。

基本構想を踏まえた前期基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、前期基本計画の検証及び評価を行い、基本構想の実現に向け令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。



※写真・イラスト

2. 後期基本計画の策定方針

後期基本計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や本市の概況を踏まえ、総合計画基本構想における将来都市像『誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高』の実現に向け、次の6つを策定方針としました。

(1) 多様な市民参加機会の創出

市民参加条例に基づき、市民の意見を市政に反映させるため、様々な市民参加の機会を設けます。

(2) 持続可能な地域づくりと人口対策

環境への負荷を極力軽減し、自然と人間との共生が確保され、災害に強く、将来にわたって健康で生き生きと幸せに暮らすことができる地域づくりを進めるとともに、人口を維持できるよう各種事業を総合的に展開する計画とします。

(3) SDGsと地方創生の推進

官民連携を強化し、令和12年（2030年）までの国際目標であるSDGsの達成に向けた取組を更に進めるとともに、歴史や文化、自然環境、産業など、地域の特性や強みを生かした地方創生を着実に進める計画とします。

(4) 効率的な行政運営の推進

厳しい財政状況にあっても、様々な行政課題に対応し、安定的かつ効率的な市政運営のため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や行政改革を積極的に進める計画とします。

※DX：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(5) 市民に分かりやすい計画づくり

具体的な数値目標を設定して計画の達成・進捗状況を可視化するとともに、計画の構成やレイアウトを工夫し、シンプルで分かりやすいものとします。

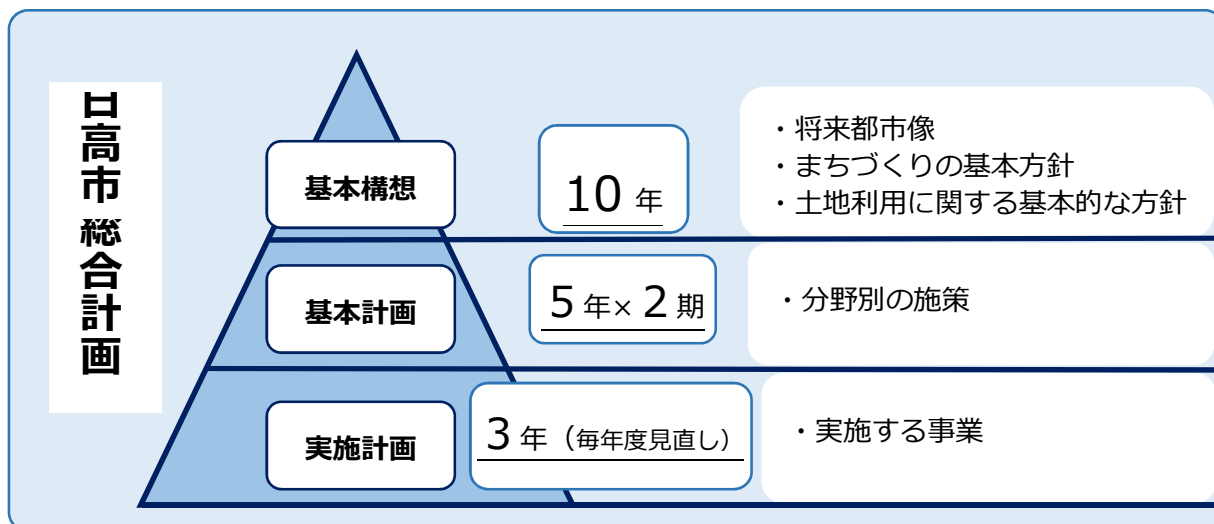
(6) 重点項目の設定と効果的な行政評価

重点項目を定め、メリハリのある計画とするとともに、現在の行政評価制度を見直し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指すものとします。

3. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年度を令和12年度（2030年度）とします。

図 第6次日高市総合計画の構成



(1)基本構想

市の目指す将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本方針等を示したものです。

計画期間 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

(2)基本計画

基本構想に基づき、分野ごとに施策の体系とその内容を示したものです。

計画期間

前期 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間

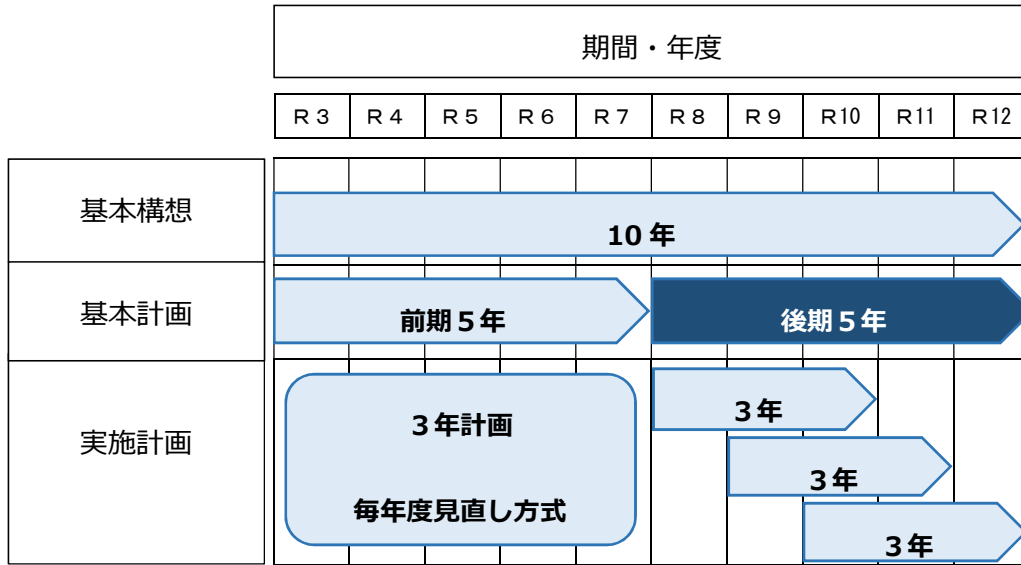
後期 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

(3)実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めたものです。

計画期間 3年間（毎年度見直し方式）

図 第6次日高市総合計画の期間



4. 市民参加・策定体制

【市民参加】

市民参加条例に基づく市民参加手続の方法として、「審議会等の開催」、「市民コメントの実施」、「市民ワークショップの開催」、「学生によるワークショップの開催」、「市民意識調査の実施」を実施しました。

市民ワークショップでは、令和12年（2030年）までの国際目標であるSDGsを市民・地域レベルで促進するため、SDGsのゴールごとに「市民・地域で取り組むべきこと」について、意見と提言をいただきました。

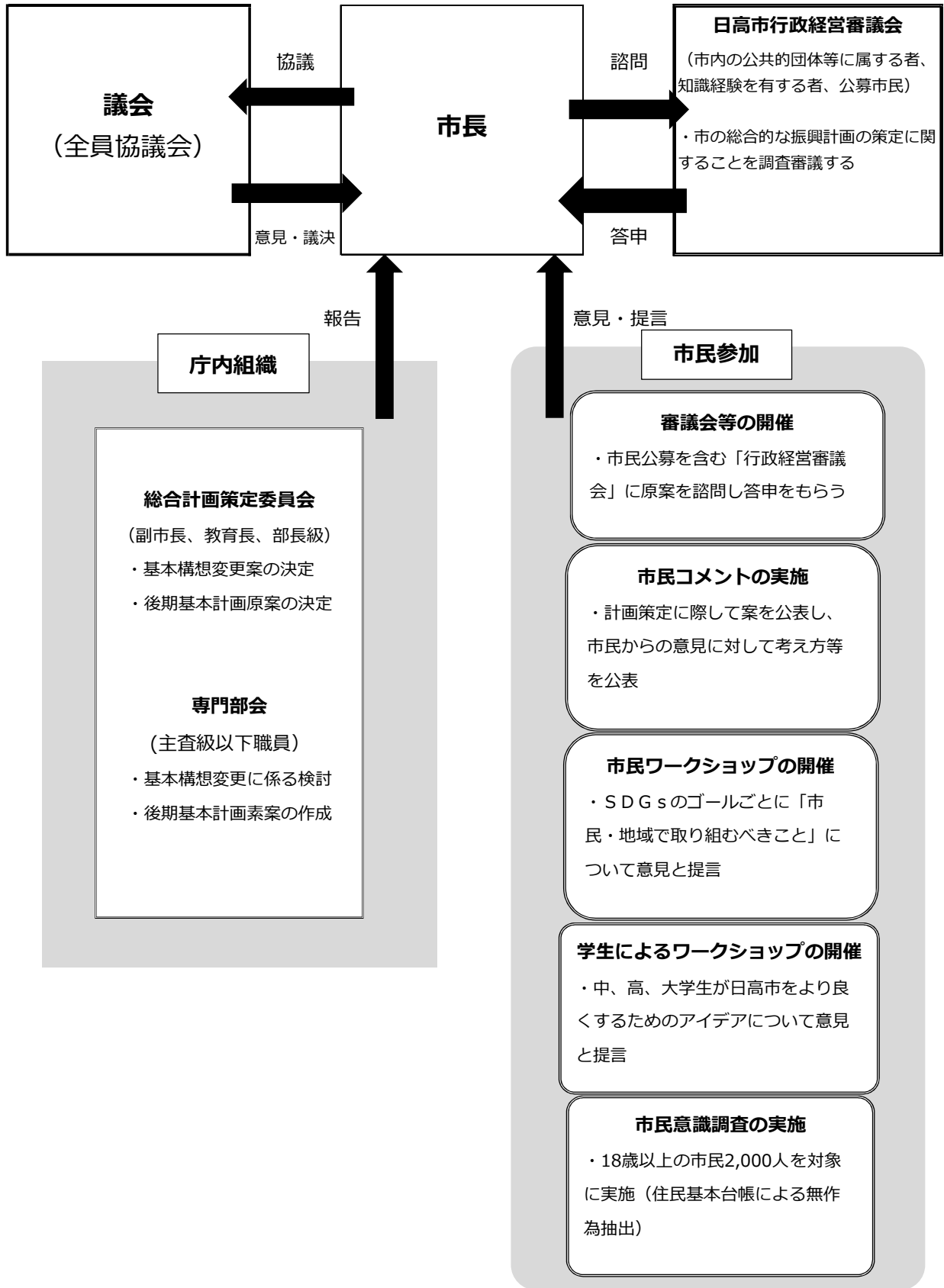
また、若者の意見を施策や事業等に反映するため、中学生、高校生、大学生が参加する学生によるワークショップを開催し、若者が「訪れたいまち・活躍できるまち・住み続けたいまち」にするためのアイデア等について、意見と提言をいただきました。

【庁内組織】

総合計画策定委員会は、日高市総合計画策定委員会規程に基づく副市長、教育長、部長級職員を委員とする庁内組織で、基本構想変更案及び後期基本計画原案を決定しました。

また、策定委員会の下部組織の専門部会は、主査級以下職員22名で構成し、基本構想変更に係る検討・後期基本計画素案の作成を行い、策定委員会に提出しました。

図 第6次日高市総合計画後期基本計画の策定体制



5. 後期基本計画の位置付け、期間及び構成について

第6次日高市総合計画における後期基本計画は、基本構想の「まちづくりの基本方針」を具体化し、「将来都市像」を実現するための分野別の施策を体系的に定めるものです。

前期基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了するため、後期基本計画の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

また、後期基本計画の構成を「施策」と「施策の展開」の2層構造とし、前期基本計画の振り返りを踏まえ、26の「施策」と施策を実現するための具体的な方策として82の「施策の展開」を定めます。

前期基本計画においては、「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、リーディングプロジェクトとして位置付けていました。後期基本計画においては、82の施策の展開のうち、以下に掲げる本市の概況、昨今の社会経済情勢を踏まえて、持続可能な日高市の実現を目指すため、SDGsを一体的に推進し、特に重点的に推進していくものを「持続可能なひだかづくりへの8つの重点事項」として位置付け、取り組んでいきます。

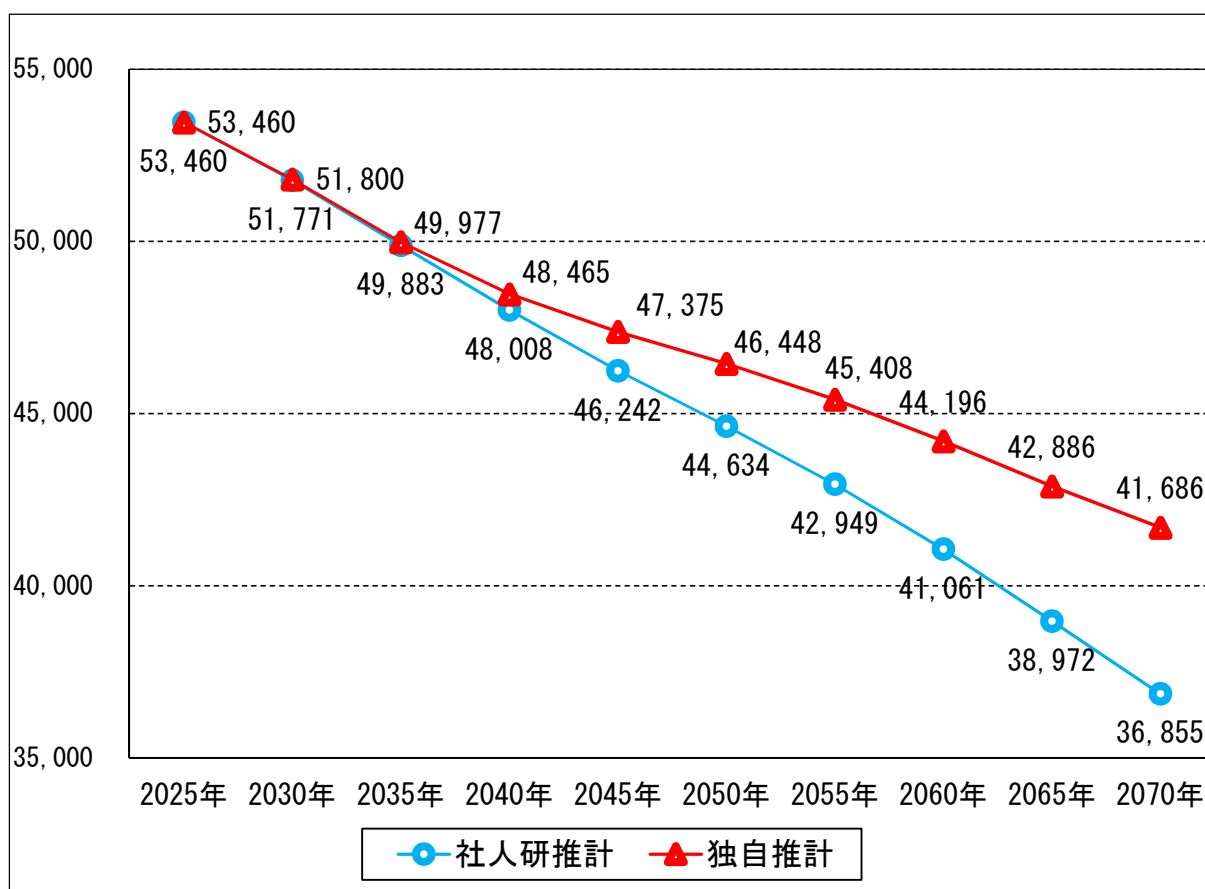
また、分野別施策においては、市民ワークショップにおける意見・提言の中から、『SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」』を明記するとともに、行政や市民、地域が一体となって、取り組んでいくことを目指します。

6. 本市の概況

(1) 将来人口推計

本市の総人口は、平成23年（2011年）以降減少傾向にあり、令和2年の国勢調査による人口は54,571人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の将来人口推計によると、第6次日高市総合計画の最終年次である令和12年（2030年）には、51,771人となり、人口減少が進行することが予想されます。また、各施策を着実に実行し、人口減少の抑制を図ることによって、令和12年（2030年）の人口を51,800人と独自に推計します。

図 日高市の将来人口推計（単位：人）



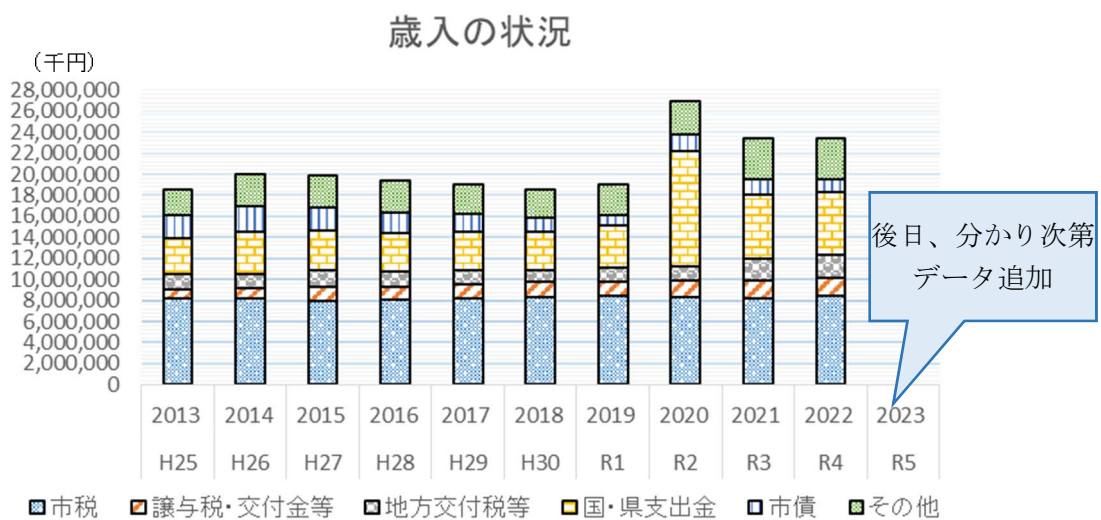
出典：第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2)財政状況

令和元年度以降、歳入、歳出ともに増加傾向にあります。歳入の主な増加要因は、国・県支出金や地方交付税等の増加によるものです。歳出の主な増加要因は、扶助費や物件費の増加によるものです。

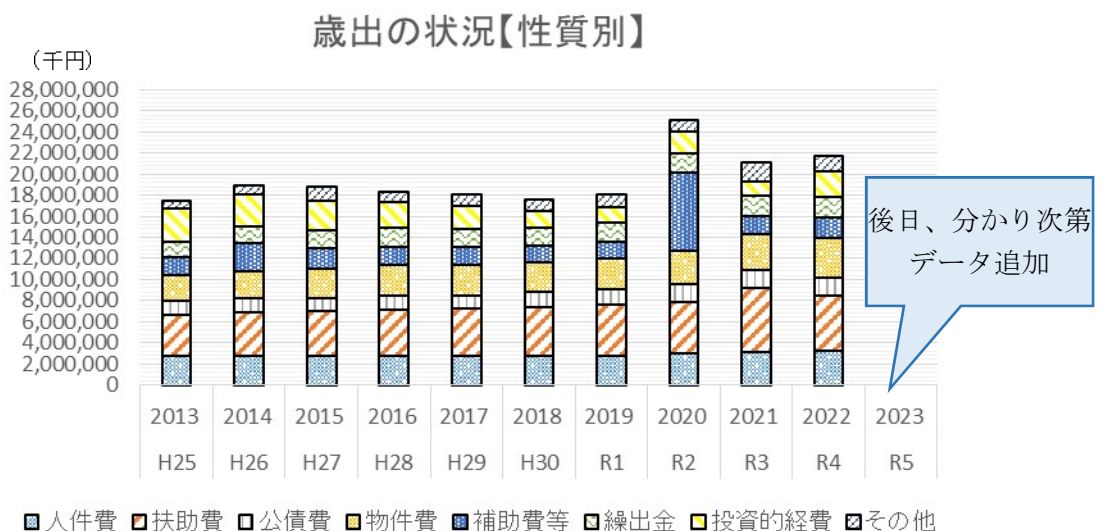
また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、90%を超えている年度がほとんどです。経常的に収入される一般財源のうち9割以上の使用用途が決まっています。財政が硬直化している状況にあります。歳入一般財源の多くは、市税や地方交付税であるため、これらが減少した場合、市の財政状況が悪化することが予想されます。人口減少や少子高齢化等に伴い、財政構造が変化することが懸念されるため、引き続き、事業の実施については、慎重な取捨選択が必要となります。

図 歳入の状況



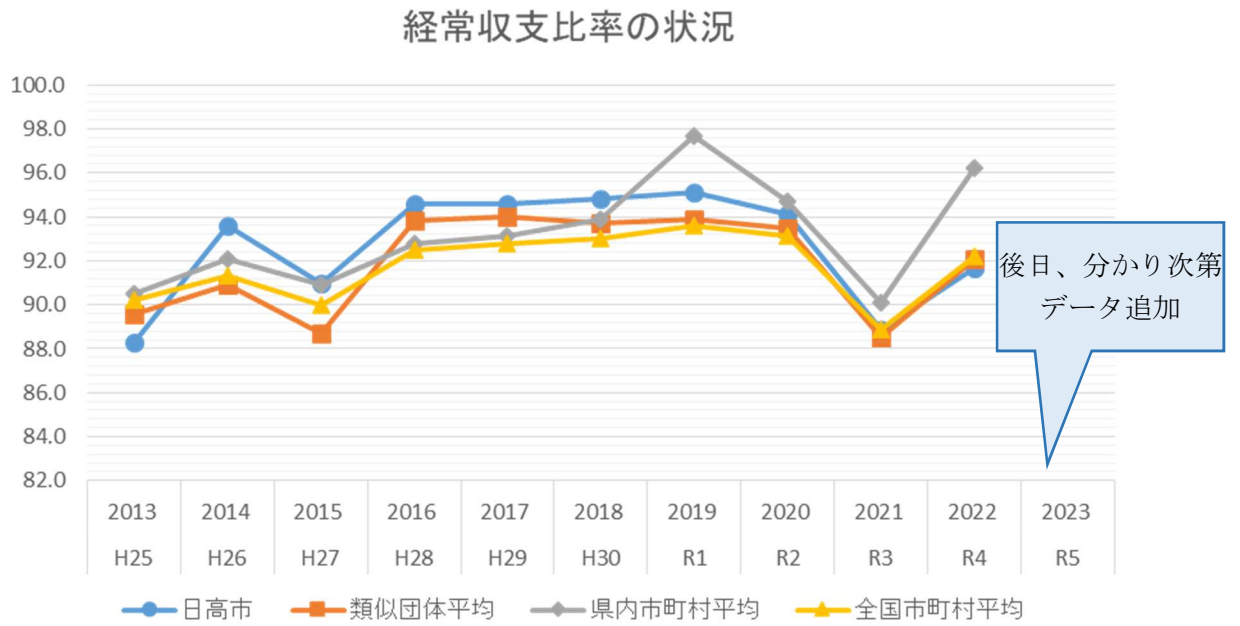
出典：総務省市町村決算カード

図 歳出の状況【性質別】



出典：総務省市町村決算カード

図 経常収支比率の状況



出典：総務省財政状況資料集・総務省市町村普通会計決算の概要・総務省市町村決算カード

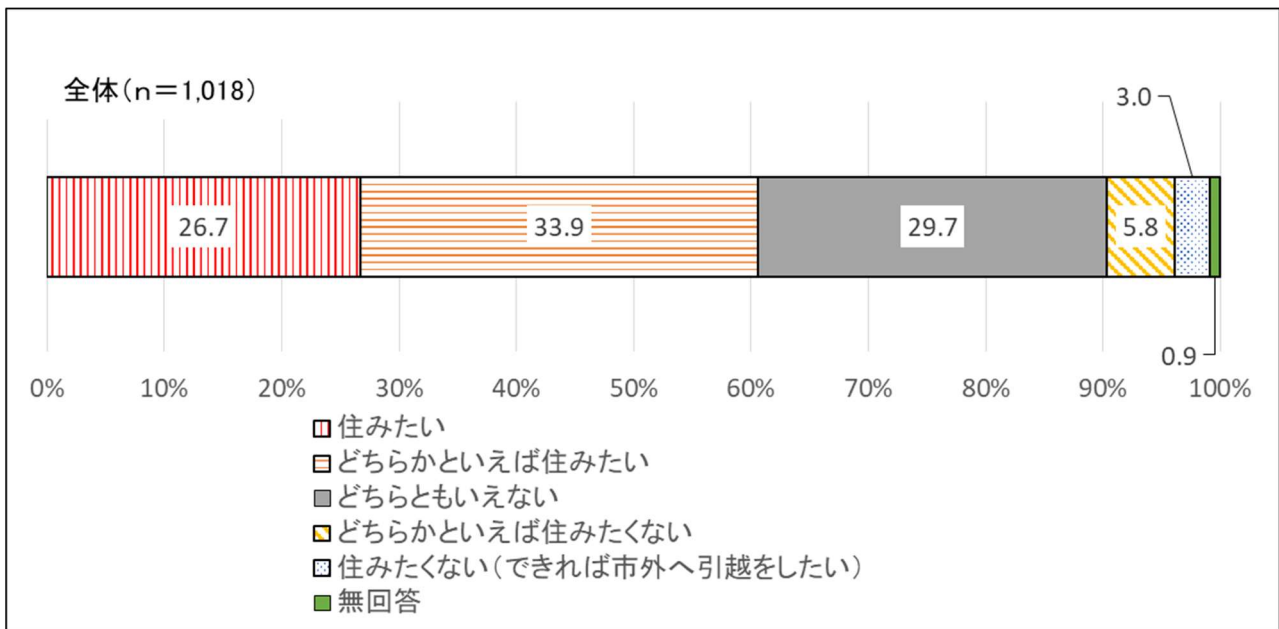
(3)市民意識調査結果

18歳以上の市民2,000人を対象に、市への愛着度や今後の定住意向を始め、市民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るため、令和6年2月から3月まで「まちづくり市民アンケート」を実施しました。

市民の今後の定住意向については、「どちらかといえば住みたい」と答えた人が33.9%で最も多く、これに「住みたい」(26.7%)を合わせた“住みたい”という人が60.6%となりました。これに対し、“住みたくない”という人(「どちらかといえば住みたくない」(5.8%)と「住みたくない(できれば市外へ引越をしたい)」(3.0%)の合計)は8.8%となり、「どちらともいえない」は29.7%となりました。

また、市の施策の中で、優先度が最も高い項目は「交通」でした。次いで「高齢者福祉」、「地域福祉」の順となりました。

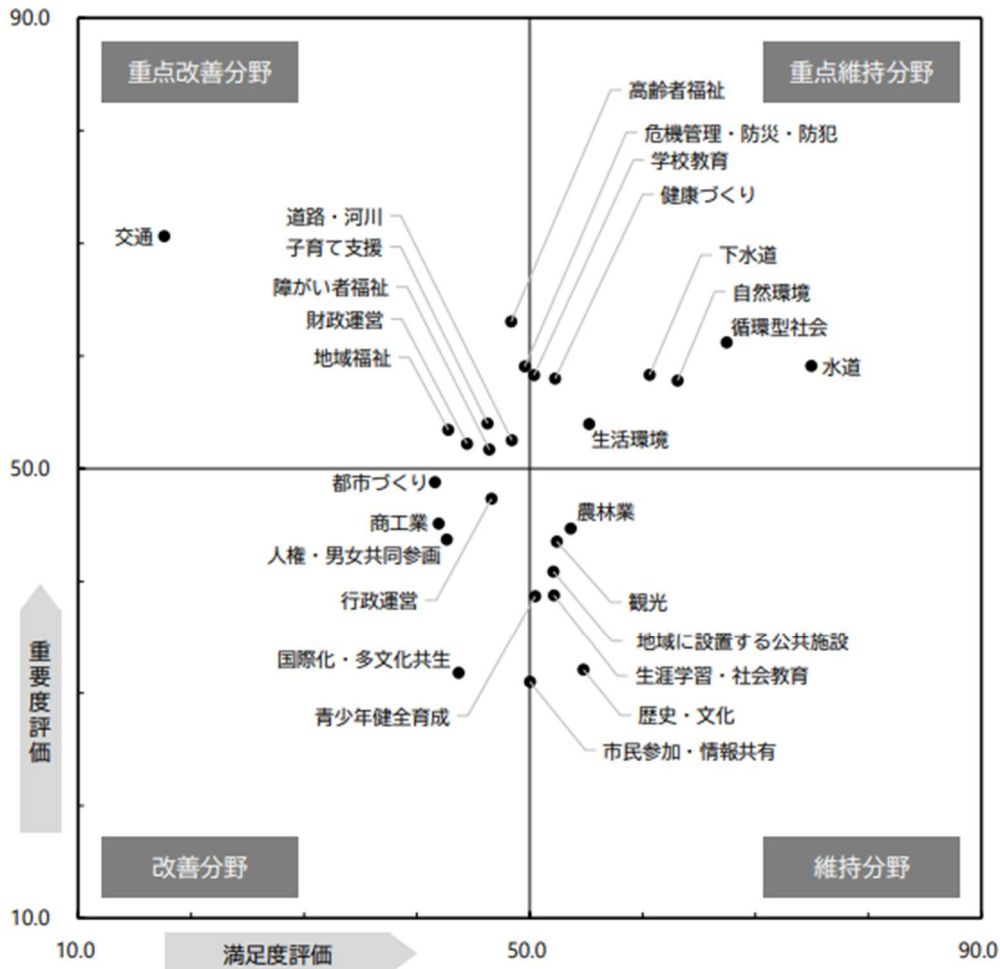
図 今後の定住意向



出典：第6次日高市総合計画後期基本計画策定のためのまちづくり 市民アンケート調査結果報告書

図 満足度と重要度の相関（全体／散布図）

（単位：偏差値）



出典：第6次日高市総合計画後期基本計画策定のためのまちづくり 市民アンケート調査結果報告書

（補足）

上記図の「満足度と重要度の相関（全体／散布図）」では、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。

7. 昨今の社会経済情勢

(1) 少子高齢化・人口減少

我が国の出生率は、長年にわたり低下しています。また、世界的に見ても高齢化が進んでいる国の1つです。少子高齢化が進んでおり、社人研の推計によると、今後、総人口は、更に減少していくものとされています。

(2) 安心・安全意識の向上

大地震の発生確率が高まっており、全国各地で地震が頻発しています。また、台風、集中豪雨等による大規模災害も頻発している中、自然災害のリスクが高い我が国においては、災害に対する備えや防災への意識が高まっています。

(3) 人手・担い手の不足

少子高齢化等の影響により生産年齢人口が減少し、企業等は人材確保が難しくなっています。また、建設業、介護業界、農業等の分野においては、生産年齢人口の減少に加え、労働環境の厳しさや高い専門性が必要なこと等から、担い手不足が発生しています。

(4) 脱炭素社会の推進

地球温暖化が進行している中、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑制するとともに、再生可能エネルギーの導入や森林の整備等が必要となっています。脱炭素社会の推進は地球温暖化を抑制し、持続可能な未来を築くために重要な課題であると考えられています。

(5) デジタル技術の進展

デジタル技術の進展は、社会、経済、生活等のあらゆる分野で革新をもたらしており、その影響はますます広がっています。あらゆる分野での効率化等が図れることから、急速に技術が進化しており、今後も新しい技術が生まれることが考えられます。これらの技術を適切に活用することが必要とされています。

(6) SDGsの達成に向けた取組

持続可能な開発目標であるSDGsは、令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、社会全体で達成に向けた取組の推進が求められています。SDGsの達成に向けた取組は、地方公共団体の諸課題の解決にも貢献するものです。

(7) 市民参加・市民活動の希薄化

新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容により、地域のコミュニティはますます希薄化しています。市民参加や市民活動は、市政への市民の意見反映のみならず、地域課題の解決、地域の活性化において必要不可欠な要素であり、重要性はますます高まっています。

8. 持続可能なひだかづくりへの8つの重点事項

人口減少が進む中、住民満足度を高め、市民ニーズに応える持続可能な日高市を構築していくことが重要となります。第6次日高市総合計画の計画期間は、SDGsの達成期限と同じ令和12年（2030年）までの計画となっていることから、SDGsに対応した8つの重点事項を定め、持続可能なひだかづくりを推進します。

(1) 少子高齢化・人口減少社会への対策

少子化や人口減少社会への対策は、長期的な社会の安定と発展を維持するために重要なものとなります。移住・定住を促進するとともに、地域と連携・協働した教育や子育て支援の強化を推進します。

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

▶PICK UP

施策の展開

多様な保育サービスの提供

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)	令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(2) 地域公共交通の充実

本市においては交通に関する課題が多く、市民ニーズが高い状況にあります。官民連携のもとで、駅までのアクセスを容易にする等、交通利便性を向上し、持続可能な公共交通の維持・確保に向けた取組を推進します。

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

▶PICK UP

施策の展開

移動手段の充実

成果指標

指標名	単位	現状値		目標値	
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)	令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(3) 企業誘致の推進・商工業の活性化

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

圏央道の整備効果を生かし、周辺環境と調和した産業用地の創出を図り、企業誘致を推進します。また、産業の活性化や市内で働ける場所を増やすため、起業支援や市内の商工業者を支援するための各種事業を推進します。

▶PICK UP

施策の展開

産業用地の創出

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(4) 安心安全な暮らしの実現

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

災害が頻発、激甚化しており、災害に迅速かつ的確に対応できるよう地域防災力を強化し、自主防災組織の活動の支援を推進するとともに、防災リーダーの育成に努める等、災害時の役割を平時から自覚できる取組を推進します。

▶PICK UP

施策の展開

防災体制の強化

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(5) 健幸のまちづくりの推進

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

人生100年時代にある中、健康で、生き生きと幸せに暮らし、「健幸」を実感できるまちにするため、本市では、「健幸のまち」を宣言しています。宣言に基づき、市民一人一人が健康づくりに取り組み、地域の人と人とのふれあいの中で、健幸を実感できるまちを目指します。

▶ PICK UP

施策の展開

健康長寿の促進

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(6) ゼロカーボンシティの実現

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

「埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)」における「ゼロカーボンシティ共同宣言」に基づき、市域を越えて、二酸化炭素の排出実質ゼロを目指しています。本市においても、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用・促進、森林の整備・保全・活用を推進します。

▶ PICK UP

施策の展開

地球温暖化対策の推進

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(7) DXを進めスマートで持続可能な行財政運営

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

人口減少社会となる中、持続可能な行財政運営を行うため、デジタル技術やAIを活用しながらDXを推進し、自然とデジタルが調和した活潑な社会の実現に向けた取組を進めます。

▶PICK UP

施策の展開

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進・情報セキュリティの強化

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

(8) 市民参加・ボランティア

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

※SDGs
アイコン

市民の意向を市政に反映させるため、市民参加を推進するとともに、市民のボランティア活動が促進される環境づくりを行い、市民活動の振興を図ります。

▶PICK UP

施策の展開

市民参加の推進とボランティア・市民活動の振興

成果指標

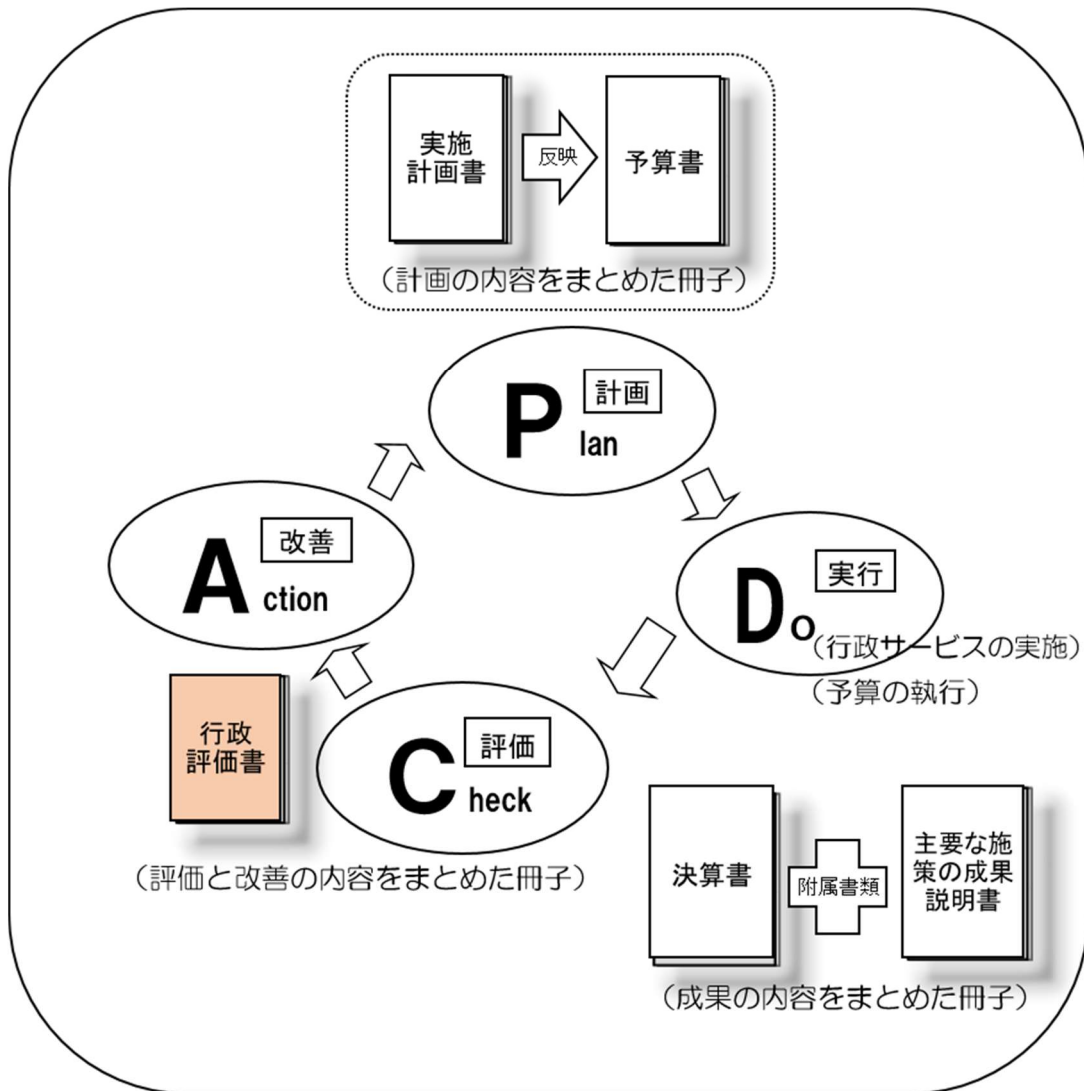
指標名	単位	現状値	目標値
		令和5年度(2023)	令和12年度(2030)

※写真

9. 行政評価

後期基本計画の進捗状況の把握と、将来都市像の実現に向けた行政サービスの効果を高めるため、市の行政サービスを客観的に評価して、その評価・改善事項を次の計画に反映するPDCAサイクルの行政評価を実施します。

また、後期基本計画中においては、行政評価の評価項目を見直すとともに、外部評価の見直しを行います。行政評価から導き出された評価・改善事項は、次の実施計画の策定及び予算編成に反映するとともに、将来都市像の実現に向けた行政サービスの改革・改善に生かします。



Ⅱ 後期基本計画

1. 施策と施策の展開一覧(施策体系)

2. 施策の見方

3. 施策の展開

III 資料編